

結構多い訳で、それがAのランクから下に落ちていくという経過になっていますから、同じ収量が取れてもまた品質目で下のものが多くなってくる、こういう傾向になって苦慮している訳で、今、鈴木議員からおっしゃったようにですね、先ほど指摘された業者に対してもう少し強い態度で臨めということでもありますので、我々もですね業者の方にも再度いろんな形で指導を仰ぐように頑張っていきたいと思っております。

それからまた、やっぱり菌床シイタケはいろんな工程がございますので、菌が全面的に悪いのか、或いは培養での培養の何か過程、その過程が悪いのか、或いは生産者へ行つてからの生産管理の工程が悪いのか、いろいろ段階的にございますので、それぞれの過程でいろんな面の見直しをしながらですね、やっていかなきゃならないと思っておりますので、あわせてそこら辺も取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。12番鈴木一彦君。

○12番（鈴木一彦君） それで培養の方の経営なんですけど、心配されるのは、この後、大規模生産者がね縮小したり廃業した場合、ホダの製造が少なくなった場合、ホダの単価にも響くし、その点は経営の方にも大変響くと思っております。そういう打開策とかそういう対策は取っておられるのか、その辺聞きます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ峰浜培養の会社は生産者と不離一体の関係でございますので、生産者が減って発注数が減れば当然培養の生産量を落とさなきゃならないので、当然収入が少なくなる。それが経営に跳ね返ると、こういう循環になっていますので、先ほど申し上げたように、だから生産者なくして培養は成り立たないよという基本線に立って、培養としては対応していかなきゃならないというふうに思っています。

そのためにはどうするのかということになる訳ですけども、やはり何といたっても生産者の収量が順調に上がるようにですね、あらゆる手立てを尽くすことが、ひいては経営に跳ね返ってくるのだと思っておりますので、会社自体としても優良な品質のものを生産者に提供していくと、この1点にかかってくると思っておりますから、そういう立場で指導してまいりたいなと思っております。

○議長（須藤正人君） 12番議員、再質問ありませんか。

○12番（鈴木一彦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 3問目の各自治会に職員を配置することについての再質問ありま

せんか。12番鈴木一彦君。

- 12番（鈴木一彦君） 3問目は設置していただけるということですので、早い機会に設置をお願いしたいと思います。

また、自治会も結構ありますので、小さい部落2つ一緒とか様々な方法あると思いますので、そこら辺を考えながら早く設置してほしいと思います。答弁は結構です。

- 議長（須藤正人君） これで12番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時、再開いたします。宜しく願いいたします。

午前11時59分 休 憩

午後0時57分 再 開

- 議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

- 2番（見上政子さん） 通告に従い、4点について一般質問を行います。

まずはじめに、中学生の医療費の無料化について町長の考えを伺います。

県が小学生の医療費無料化を打ち出しました。県が行った県民調査のアンケートに、幸福度を高めるために県に何を一番力を入れてほしいかというこういう項目の中で、まず1番目に就職、そして結婚、出産、少子化対策と答えがありました。県知事は2月議会で、代表質問で「子育て支援対策は最も重要な施策と位置づけ、小学校6年生までの医療費の助成の充実を決めた。また、現行により所得制限を緩和した」と新聞に報じられています。そのことでゼロ歳から12歳まで85%助成が受けられるという見通しになったようです。

本町は少子化現象が顕著にあらわれています。町を支える子供がいなくては、どんなすばらしい政策を掲げても絵に描いた餅になってしまいます。活気のある町にするために、子育て支援は最重要課題ではないでしょうか。親御さんは子育てにかかる費用を少しでも軽減して、軽減する政策を求めているのではないのでしょうか。三種町は中学校までの医療費無料化を実施することになりました。県が小学生までの医療費を無料にすることで県負担が増えた分、難しい課題ではないと思います。本町の中学生全てを視野に入れて所得制限なしで助成を考えないか、お尋ねをいたします。

2つ目は、インフルエンザ対策についてです。

今年の異常気象は、人間の体をも直撃するかのようインフルエンザ菌が猛威を振るっ

ております。本町は3月に入る前あたりからウイルスが拡散して、学級閉鎖をする年が何年かありました。今年のように中学校の学年閉鎖に始まり、小学校の学年閉鎖、保育園の休業、また、同じ学校で今度は休業するという、今まで例のないような現象が出ております。特に八森地区に多いことについては詳しく聞きませんが、予防対策に関して初めて保育園、学校に患者が発生した時の対処をどのように行っているのか、お尋ねをいたします。

届出伝染病なので、熱が下がって2日間は自宅待機とか、休業の決定のあり方は決まっていると思います。しかし、子供から感染した家族、職場に広がることを考えると、緊急対策を考えて全町民を視野に入れた対策の取り組みが必要ではないでしょうか。考えをお聞かせください。

インフルエンザウイルスには3種類があって、A型、B型、C型があるようです。人間に感染するのはA・Bのようですが、ワクチンは過去の流行の形態をA型、B型を含めて予測して作られることから、効き目は5割から7割程度かと言われていています。従って、私が通告に書きましたA型、B型、2回の接種が必要云々の箇所は私の知識不足でしたので、この箇所は訂正させていただきます。

小さい子供ほど容態が悪化して合併症を起こさないためにも、予防接種は必要です。本町は予防接種に現在65歳以上の方と生保の方に助成がありますが、身体的弱者の方々が利用している、いわゆるマルフク利用者と一緒に乳幼児、学童に助成する考えはないでしょうか。

インフルエンザの予防接種は中学生1回でも小学生以下は2回受けなければなりません。料金は子供も大人も同じです。子育て中の家庭には負担になることで、ためらいがあるのではないのでしょうか。助成することで子育て支援と町民の感染、ウイルスの感染を拡散の予防にするためにも、是非この考えをお聞きせ願いたいと思います。

3つ目は、一般会計から国保会計への繰り出しについてお尋ねをいたします。

介護保険と国民健康保険料が年金から天引きされることでいろいろ大変だという声を聞きます。12月議会で一般会計への繰り出しを考えないかの質問に、予算の範囲内で医療給付費や事業が推移しそうなので繰り入れは考えないと答弁されました。24年度国保会計は1人当たり8,000円余り、昨年より上げられたものが議会に提案されました。今後、確定申告で決定された税金を基に平等割、資産割に配分され、各世帯に国保税として決定される金額は値上げされる可能性は強いのではないのでしょうか。現在、資格証明書の

発行は27世帯61人になっています。滞納世帯の利息が滞納額を大きく占めているケースもあります。延滞金の金額も決算では多額になっています。これ以上の負担を抑え、できるだけ軽減するためにも、一般会計からの法定外の繰り入れは必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

最後に、雇用に繋がる企業誘致について伺います。

事業内容の説明を全協で、社長さんと財政担当の方から受けました。その際出された事業資料を拝見して感じたことと、初日の議会で提案された賛成多数で可決された八峰町産業振興促進条例の内容について、通告に従って考えを伺ってまいります。

事業内容については、まだまだ私自身未知のものなので、果たしてこれが町民の利益になるのか、繋がるのかどうなのか、この辺、この見地から町長の考えを伺います。

まず第1に、アワビの稚貝を育てている期間、どのくらい雇用が生まれるのでしょうか。成長して初めて加工に繋がるのではないかと危惧をしています。

第2点は、事業内容の資料によると、大きくなったアワビをすだれ状に何列にもわたって天日干ししている写真があります。缶詰の加工もあります。女性の方が働いていますが、ここで加工されて初めて何人くらいの雇用が生まれるのでしょうか。また、この地が干物に適した地域なのかどうなのか、その点も伺います。そこまで事業主とも話し合いがあったのでしょうか。

3点目は、津波の災害を想定して、東日本大災害時に映像で見た限りでは、コンテナが揺れて流された先々で建物を壊す様子を目にしました。大小の災害が考えられますが、まずコンテナはどの程度固定されているのか、安全なものなのか、伺います。

4点目は、周りは特養、民家があり、国道からもすぐ見える場所にあります。鉄骨とコンテナの景観が異様な雰囲気です。 mismatch に建つことはないか危惧をしております。成立した八峰町産業振興促進条例は、この事業を遂行するために作られたものだと思います。町長権限で指定業者の要件を満たしていただくとも本町産業の振興に寄与すれば、規則には盛り込まれているとおり雇用奨励金500万円、それと施設設備費1,000万円交付するとあります。この事業が5人未満の雇用がどのくらい長く続くのか、この先雇用があるのかどうなのか、はっきりとした見解を町長に求めます。

以上です。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上政子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の中学生の医療費無料化についてであります。

現在、医療費への助成制度として、乳幼児、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害者に対する福祉医療費補助金制度があります。これは、対象となる方の医療費に対して県が半額を助成し、残りを市町村が負担するというもので、全県の市町村がこの制度を利用しております。ただ、県の補助基準では、基本的に所得制限を設け、また、乳幼児医療費の場合には一レセプトあたり1,000円の負担を求める内容となっております。しかし、本町においては、平成21年8月から小学校就学前の乳幼児に対しては、所得制限や一レセプト1,000円負担の制限を設けておりません。

この福祉医療費補助制度について、秋田県では本年8月から対象者を小学生まで拡大するとしており、内容につきましては、乳幼児医療費への補助基準と同様に所得制限を設け、一レセプトあたり1,000円の負担を求めながらの実施となっておりますが、当町では、この制度についても所得制限や一レセプトあたり1,000円の負担は求めないことにしております。

これらを基に、小学生まで拡大した場合の所要額や県補助金を除いた一般財源について、県から示された1人あたりの年間医療費見込みや補助対象見込割合などにより試算したところ、県補助の対象となる小学生への年間所要額が561万6,000円、県補助とならない小学生への所要額が187万2,000円で合計所要額が748万8,000円となり、この額から県補助金280万8,000円を差し引くと、一般財源として必要となる額は468万円となります。

また、中学生に対してどのくらいの所要額が必要になるか試算したところ、中学生分で460万8,000円となっております。この試算結果を見ると、仮に中学生まで拡大した場合には総額で1,209万6,000円、一般財源ベースで年間928万8,000円が必要となることとなります。

この試算結果を踏まえて検討しましたが、中学生まで拡大した場合、一般財源による負担が多額であり、また、事業を継続的に実施していくためには試算結果と実績との差がどのくらいになるのかの検証や、県の助成制度がこの先どうなるのかなども見極めることも必要であります。

従って、今回は小学生までの拡大とし、中学生への拡大に関しては今後の状況を見極めてから判断したいと思います。

次に、インフルエンザ予防対策についてお答えいたします。

1点目であります。八森小学校では、発生拡大を防ぐために3月8日と9日、休校措置をとりました。昨日より罹患して欠席者している児童はおりますが、学校は再開いたしました。また、八森中学校では現在1名の罹患者がおりますが、水沢小学校、埴川小学校及び峰浜中学校は、インフルエンザの罹患者はおりません。

各小中学校でのインフルエンザ対策としては、手指消毒薬の配備をし、登下校時に使用することを指示すると共に、休み時間中のうがい、手洗いの励行、マスク着用の義務付けを指導すると共に、教室には加湿器を置き、適度な湿度を保ちつつ、窓を開けての換気も実施し、インフルエンザの予防と拡大防止に努めているところです。

また、学校のみでなく、各家庭にインフルエンザに対する予防の呼びかけを行うと共に、罹患した場合には早期に受診し、医師の指示に従い療養することなどについて「保健便り」でお願いし、予防に努めているところであります。

子ども園につきましては、インフルエンザの拡大に備えて、園内でうがいと手洗いの励行を実施しております。また、保護者に対しましても「園だより」を通じて学校同様の対策の実践と、具合の悪い時には無理して登園しないよう呼びかけを実施しております。

その後、感染も収束しており安堵しておりますが、更なる罹患防止対策として、うがいと手洗いの徹底した励行を進めると共に、感染が拡大した場合には、原則として各施設の罹患児童数が在籍児童数の1割を超えた時点で休園措置をとり、拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

2点目であります。まず、今冬のインフルエンザワクチンは、21年流行した新型インフルエンザとA香港型、そしてB型の3種類が含まれた三価ワクチンとなっておりますので、A型或いはB型対策としてそれぞれ接種するものではありません。従って、大人は1回のワクチン接種が基準となっております。

ワクチン接種の周知は、9月25日と10月10日発行のお知らせ版や広報11月号で、インフルエンザ予防接種の開始、町営診療所での予防接種、そして高齢者に対するインフルエンザ予防接種補助金等について広報しているほか、乳幼児健診や健康教室などでも接種勧奨を行っております。また、インフルエンザ患者が多くなっていることから、本年2月号にも掲載しております。

今後も必要な情報の広報には努めてまいります。

なお、インフルエンザには、議員が述べているように集団生活の中で感染する場合も

ありますが、職場、或いはスーパーなど不特定多数の人が集まる場所での感染、そして自ら発症する場合がありますので、家庭に帰ったらうがいや手洗いの励行、そして体調に異変を感じたら早めに医療機関での受診をお願いしてまいります。

3点目の予防接種への支援についてですが、先ほど述べたように今冬接種しているインフルエンザワクチンは三価ワクチンで、基本的に13歳未満の方が2回で、それ以外の方は1回の接種となりますが、インフルエンザワクチン接種料金については自由診療のため医療機関で料金が違っております。高いところでは3,000円を超える医療機関もあれば、町営診療所のように1,500円で接種する医療機関もありますので、医療機関の料金を確認しながら接種していただきたいと思っております。

また、予防接種の支援についてですが、現在実施している65歳以上の方や、60歳から64歳までの方で心臓や腎臓などに障害を持っている方がインフルエンザワクチン接種した場合は1,000円、或いは対象者が生活保護世帯の場合は全額を助成していますが、それを継続しながら、平成21年度と平成22年度に発生した強毒性を持つと言われた新型インフルエンザ対策のような場合や特殊な事情がある場合は別にして、その他の助成については今のところ考えておりません。

次に、一般会計から国保会計への繰り出しについてであります。八峰町の国保加入者の医療費、保険税調定額の22年度実績では、1人当たりの医療費は、県平均32万4,738円より3万8,474円高い36万3,212円となっており、25市町村の中では高い方から5番目に位置しております。

また、1人当たりの保険税の調定額は、県平均5万8,946円より1万318円少ない4万8,628円となっており、25市町村中では低い方から6番目に位置しております。

これらのことから、我が町は1人当たりの医療費が県平均より高いのに、保険税の負担は低い状況であると言えます。

町では、平成23年度まで繰越金や基金を財源として投入し、税額の大幅な引き上げを抑えてまいりましたが、議員もご承知のとおり厳しい運営状況であります。

平成24年度においては、基金からの繰り入れはできない上、繰越金についても大幅な伸びは望めない状況から、税率等の引き上げが必要になる見込みであります。

しかし、年度内の医療費の支払状況などが確定した訳ではありませんので、今後の推移を見極めて判断していかなければならないものと考えております。

加入者の高齢化や低所得者の多い構造的な制度を改革するための議論がなされている

ところでありますが、現行では、公的ルール以外は被保険者の保険料で賄うのが原則であります。

しかしながら、現在の経済情勢が厳しいことも考慮に入れ、加入者負担のあり方などについて慎重に判断してまいりたいと考えております。

介護保険会計に関しては、先の本会議で八峰町介護保険条例の一部を改正する条例を可決していただきましたので、ご理解を願いたいと思います。

次に、雇用に繋がる企業誘致について申し上げます。

はじめに、「アワビ陸上養殖事業は雇用の大幅確保に繋がるのか。10年間の雇用対策はどのような計画を考えているのか」についてであります。日本白神水産株式会社の説明によりますと、従業員については、初年度5人、次年度から10名、3年後には15名とし、最終的には20名にしたいと伺っております。また、加工部門については、旧八森小学校校舎に、味付け加工機、乾燥機、真空パック機などを設置し、加工出荷室として改修する計画と伺っており、早期に生産ラインを確立するため、初期においては他地域から成員を購入し、加工したいとのことでもあります。

また、太平洋沿岸より湿度が高く、天日干しが本町に適したものかご心配のようですが、その点については会社側も十分に検討しているようで、当町では、天日乾しではなく機械乾燥により干しアワビを製造するとのことでもあります。

「災害と安全対策をどのように考えているのか」についてであります。そもそも今回の企業進出は、東日本大震災により大船渡の陸上養殖施設が壊滅状態になったことが発端であり、リスク分散の観点から日本海側にも陸上養殖事業を展開したいとする会社側と、企業進出による地域経済への波及効果を期待する町側の思いが一致して始まったものであり、企業側でも災害への対応や安全対策については十二分に検討されているものと考えております。

「住宅地と特養施設を間近にして鉄骨を組んだ外観やコンテナの様相が景観的にふさわしくないのではと判断、町民から要望等があった場合、何らかの対策をとる考えはあるか」についてであります。コンテナ陸上養殖については、旧青少年の家の裏側に設置する計画でありますので、景観上支障はないものと考えてます。また、旧八森小学校グラウンドに設置予定の二段式飼育水槽群のアワビふ化育成施設につきましても、それほど高い建築物とはなりませんので、問題ないものと考えております。

今回のアワビ陸上養殖企業の誘致については、雇用機会が縮小傾向にある当町にとっ

て、雇用機会の拡大と共に、八峰白神アワビのブランド化などによる観光産業への波及効果が期待できるなど、地域活性化の一つの起爆剤になるものと大いに期待を寄せているところであります。

企業側の事情もあり、これまで非公開で協議を重ねてまいりましたが、企業進出の条件も整いつつあり、間もなく正式にプレス発表する予定と伺っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の中学校の医療費無料化についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今、小学生にどのくらいの経費がかかっているか、そういうふうなことが縷々説明ありましたが、ただ、その中学生を補助した場合460万円ですか、この金額で中学生の医療費を無料化にできるということであれば、これは多額ではないと思います。小学生から全て含めて、中学生も含めてこれは多額にお金がかかるということですが、中学生のみを補助して入れた場合に460万円、これかかるということであれば、これは可能なことではないでしょうか。そして、三種町で今行っていますけれども、今後の状況を見極めて、また判断したいということではありますが、三種町でも行っていますし、小学校の医療費の無料化についても、小学校未満、就学前の医療費の無料化についても前の三種町の町長さんから山本郡の首長さんたちに呼びかけて無料にしようではないかという、事務的な繁雑なこともあるしということ呼びかけがあってそういうふうになったということの前町長さんから伺いましたけれども、是非この点もですね、中学生の医療費はそんなに給付費を使うものではないと思います。ただ安心感だと思います。八峰町では小学校も中学校も医療費の無料化を進めて子育て支援をしてるんだよというふうなそういうのであれば、この460万円の金額は多額でないと思いますが、改めて町長の考えを伺います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 1点目の四百何がし、中学生の金額が多いか少ないか、そういう議論もあると思いますけども、先ほど申し上げたとおり県も今、小学生まで半額ということでやっています。ところが、県の施策がですね今後何年かに渡ってこれが続くのかどうかというのまだはっきりしていません。当然、一旦実施した場合、今度は現場の中ではこの制度をですね簡単に、県がなくなったからやめるというふうな施策にはなり

きれない要素になります。そういった点もですね踏まえていかなきゃならないし、必ず1年だけでですね終わるものではないので、やっぱり継続的な立場で財源を確保するということが非常に大事でありますので、そういった観点から申し上げた訳です。

それから、確かに三種町は今回中学生まで拡大するという提案をしております。三種町は三種町の考え方あると思いますけども、ただ、子育て支援についてはこういうものに出すやり方、或いは各町村によってそれぞれ施策がまちまちでございますので、例えばうちの方みたいに、例えばの例ですけども、小中学生に育児助成を出している。じゃあ三種町でも出しているかということ必ずしもそうではありません。いろんな各町村のやっぱり施策の違いは若干ございます。従って、うちの方としては、まず小学生、県補助でいくと2分の1だけで所得制限、或いはレセプト代を求めるということでありますけども、それを完全に実施をしながらそういった状況を見てですね、まず本年度は小学生まで拡大でしっかり実施をします。その後、いろんなそういう条件も見比べた後、次年度以降について、また検討していきたいというのが先ほどの考え方で述べた訳でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 八峰町で行っている子育て支援の事業はいろいろあるということでは言われましたけれども、その中にですね言われたことは、県の助成がなくなった場合困るとか、そういうふうな答弁だとですね、県の単独で行っている事業がいっぱいあるわけですよ。それで事業を、八峰町でも事業を行ってますが、一つ一つに対して、今、県の事業がなくなった場合どうするかということは全然考えないと思います。こういうふうな大きい事業をやった、その助成をした後に、いきなり中学生の助成がなくなるとか減らされるということはあると思いますが、そういうふうなことを考える必要はないと思います。再質問、これで終わります。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

実際ですね過去にも子ども園の子ども手当の関係の支援であるとか様々ありましたけども、県の方では相談なしにそれを打ち切るという事例は過去にも何回かございました。そういう経験も踏まえての話でございます。一旦施策として実施した場合は、県でやるのか町でやるのかでなくて、受ける立場の町民の方からいくと施策が後退したというふうな受け止め方をされることは間違いない訳でございますので、当然それを実施する

とすれば、やがては県の負担も町の方で引き受けながらやるという、そこら辺までですね考えてやらないといけないのではないかなと。やっぱり財政を運営していく立場からいくと、そういったもろもろの条件についても考えながら施策を打っていかないと、単発的に今年はいいからやる、来年はだめだからやめるというふうな状況にはならないと思いますので、そういう継続的な立場で一步まず前に進んで、それからまた次のステップを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、2問目のインフルエンザの予防対策についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 先ほどの答弁の中に、もう少し詳しくちょっと答弁してほしいなという点は何点かありますので、まず先にその点について伺います。

現在、八中では罹患者が1名ということで、峰中はなしということでありましたが、ここで数字が出てるのでありましたら、現在、八森小学校の今日現在の罹患児童数、これが判ってたらお知らせください。

それから、子供の予防接種を機会ある度に訴えてるというふうなことですけども、この子供の接種率、現在どのくらいなのか。乳幼児を含め、小中学生で予防接種を受けた子供たちの人数、これを教えてもらいたいと思います。

それからですね、対策をどのように考えるかということで、広報に知らせるとかいろいろありましたけれども、今回のこのインフルエンザっていうのはちょっとやっぱり特殊だと思うんです。かなり全町的にこれは感染が広がってると思います。こういう場合にですね、やっぱり緊急対策として保健衛生課を含めた、何かその対策的なことを、会議を設けたり、本当はこういう時に町営診療所のドクターというのはこういう時に非常に役目を果たすのではないかと思います、余りこういうふうな対策会議とかそういうのには参加しておられるのかどうか判りませんが、この点についてもう一度伺います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

今日現在でインフルエンザの罹患数でございますけども、八森小学校が19人、水沢小学校ゼロ、埴川小学校ゼロ、八森中学校1人、峰浜中学校ゼロ、こういう状況であります。だから罹患数からいくと、今、八森小学校が一番多いというのが今の状況でございます。

それから、予防接種の接種率の関係ですけども、今調べさせておりますけども、たぶん自由診療なので明らかなデータはおそらく判らないと思います。まず、今聞いておりますので、もう少々お待ちください。

それから、対策をどのように考えるかということでもありますけども、今年のインフルエンザは特殊だと言いながら、インフルエンザ発生期はいつも同じような状況だと私は思います。というのは、予防接種やったからイコールかからないという、罹患しない訳でもございませんし、やっている人でもかかる人もいるし、やらなくてもかからない人もいる訳でございます。毎年、一般的に流行期が冬から春にかけてでございますけども、そういう時期になりますと大概是全国的に注意を呼びかけながら、その時期に向けた、お互いにやっぱり自己防衛策も取っているのではないかなと思っています。そういう面では手洗いとうがい、これは全く基本でありますので、そういうものを徹底していくことが大事ではないかなと思っています。

学校とか子ども園は確かに罹患すれば広がる可能性がありますけども、組織そのものですね、やっぱり外部から持ち込まれて感染するわけですので、やっぱりそういう対策を学校、子ども園に限らず一般的にですね、各家庭含めてお互いに対策していく必要があるのではないかなと。やっぱり罹患した場合は、学校や子ども園に出さないというのが基本でありまして、これをやらないとどうしても集団感染する恐れがありますので、そういった点に町の方としては十分対策を強めていきたいなというふうに思っています。

それから、子供の接種率については、先ほど申し上げたように把握できない状況ですので、報告できません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 現状はいろいろお聞きしましたがけれども、対策の立てようがないというふうな答弁で捉えてよろしいのでしょうか。まず手洗いとうがいしかない。こういう対策でしたらね、それはいろんところで言われてます。ただ今、この顕著に現れているのが峰浜地域と八森地域、これがどこでどう違うのかちょっと判りませんけれど

も、ただここで現在19人のインフルエンザの児童がいるということは、これはちょっと見逃せない事実ではないかと思えます。こういうことに対して、当町では学校の保健の先生とか、それからいろんな方々を呼んで、これ以上増やさないためにどういうふうな手立てをしたらいいのか、例えばですね、バスに乗るときに、インフルエンザ患者がスクールバス乗る時の注意事項、手洗い、うがいでだけではなくマスクを徹底するとかいろんな方面あると思うんですが、一番その罹患しやすい条件は何であるのか。温度・湿度、それから密閉したところで同じ状態にいる。それから、保育園の場合は5歳児の部屋で一人くしゃみすれば、もう部屋全体に広がってしまう。そういうふうなこれいろんな条件があると思うんですけれども、ただ手洗い、うがいで毎年毎年このような、今回のような異常気象を受けて大発生もありますけれども、対策にはならないと思えます。今一度、その保健衛生に関して、広がらないためのその手立て、どういうことが一番大切なのか、手洗い、うがい以外のことについてお伺いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、インフルエンザは確かに今年も地域的には八森地区の方で多く発生しておりますけれども、これは例年ですね、その年によって峰浜地区が多く発生する場合がありますし、様々ではございます。従って、今年だけが特殊な事例というふうな捉え方もあると思えますけれども、やっぱり時期的には今の時期が流行の時期であるというのは全国的に間違いなと思います。

それから、やっぱり予防接種ももちろんそうなんですけれども、初期の段階で罹患した場合ですね、やっぱり休ませる。早く体を休ませて、そしてお医者さんにかかるのはかかっていくということが必要で、そしてまた学校なり、子ども園に、かかった場合は来ないというのが一番の基本になるんじゃないかなと思っています。あとはもちろん、これは一般的な形では、さっき言ったように手洗い、うがい、或いは部屋の温度管理とか様々な形でこれは工夫しながら学校も対策を進めておりますので、そういった点をですね考慮に入れながらやっていくことが最も基本的な考えではないかなと思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町として、学校を含め、各関係団体に特別な対策ということがないようですので、もう一つの点として、乳幼児が小さければ小さいほど、このインフルエンザにかかれば合併症を生んだり大変な状況になります。そういう意味で、2回打

たなければならない、こういうことに対するためらい、躊躇がやっぱり親御さんにはあると思うんですね。診療所の場合は1,500円でありました。2回受けると3,000円。能代市内の病院に行ったりすると2,000円、3,000円だと、2回目はちょっともう大変だというふうなこともこれは若い親御さんたちの経済状態からするとそうだと思います。この点に対して是非、特に小さい子供には予防接種を受けるように町の指導として、これが全町に感染を防ぐ意味でも助成をする考えはないか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

2回だからお金がかかるから受けないとかっていうのでなくて、親の愛情があればですね、お金がかかっても子供には受けさせるのではないかなと私は思います。

それから、そういったですね接種をできるだけ受けるようにというような周知は一生懸命頑張っけてしてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 再質問ありません。次をお願いします。

○議長（須藤正人君） 3問目の一般会計から国保会計への繰り出しについての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 国保税がいろいろ審査されてこれから議会を通過して、それから国保委員会、そして我々のところにはっきりされたものが届くと思いますが、町長がおっしゃられてたように県のその平均32万円、ちょっと数字が間違っていればあれですけども、平均的には高い水準にあるということと、それから1人当たりの国保の課税負担といえますか、これが低く、国保税が高い。この1人当たりの保険税というのはね、一般町民にはほとんど判らないんですよ、何のことか。出てくるもの、国保税がどのくらいかということに対して大変困ったということがまず一番先に来る言葉だと思います。それを予算の中で、今年度の予算の中で1人当たり8,000円が多く計上されているという、これは当然国保税の値上げに繋がっていくものだと思います。そして、この現状に対してですね、32万円、高い方の水準にある。これを何とかしなければ町民は大変だという、こういう思いを町長はないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

現にですね国民健康保険制度というのはちゃんと制度がございまして、この制度から

いくと相当な内容で、中身で財政どおりの運用を今している訳でございます。その中で町としてもこれまでも最大限ですね、できるだけ負担にならないように、負担増にならないような立場で手立てを今尽くしてきた訳でございます。ただ、今年度の場合は基金もない状態で、繰越金が果たして幾らになるのか、まだ出ていませんので、そこら辺は確定次第、検討しなきゃならない訳ですけども、いずれ先ほど申し上げたようにかかっている経費は全県では5番目ですけども、安い方の、かける方からいくと全県で6番目ということで、それなりに町としては最大限の努力をしながら今までできていたのではないかなと思っていますので、いろいろまだ状況が確定しないものがありますから、確定次第、更にまた検討を加えていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） これ以上、国保税を上げることになると、本当に滞納者がまた増えることになります。当町の場合は滞納者に対して大変厳しい条件がいろいろありまして、他町にもないような給付金から保険税を差引くとか、それから延滞金も非常に大きい金額が計上されております。この給付から資格証明書をもらって、やむを得ず2万、3万円かき集めて病院に行っても、窓口でその滞納してた分を返さなくてははいけない。本当にその日その日の生活で払うのが大変だという世帯に対しては、本当に厳しい条件が八峰町の中では、全県的にもこの条件は厳しい条件が非常に目につきます。これ以上、滞納を増やさないためにも、是非一般会計からの繰り入れを求めて、それで滞納世帯を減らす、こういう手立てが今必要ではないかと思いますが、町長の答弁がありましたら、なかったら、同じような展開でしたら構いませんので、ありましたら一言お願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれこの制度そのものはですね、うちの方だけ単独でやっているわけではなくて、大体同じルールに基づいてやっていますので、なぜかですね、そこでいろんな不都合のことがあって相談があるのであれば、町としても積極的に相談には乗ってやっていますので、遠慮なく申し上げていただければいいんじゃないのかなというふうにこう思っております。

それから、国保については年度ならないと実際的な数字が全部揃いませんので、それを見た時点でまたいろいろ判断をしながら提案をしていきたいと思っています。全県の状況を見てですね、必ずしも一般会計から繰り出す分は保険料が安く設定されるというと、